

# 高温等気象災害対策緊急支援事業

農業資材の高騰や頻発する気象災害、特に高温による農作物の減収や健康へのリスクの高まりを受け、気象災害対策に資する施設及び設備等（以後「施設等」という）の導入を支援します。

## 募集期間

令和8年3月2日（月）～3月23日（月）

## 助成対象者

認定農業者、認定新規就農者、  
又は、農業者3戸以上からなる任意組織  
※認定農業者、認定新規就農者は認定予定者でも申請可

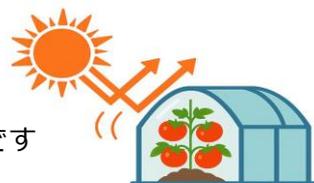
## 事業の内容

以下の施設等の導入を支援

Sランク (対策ポイント：9)	Aランク (対策ポイント：6)	Bランク (対策ポイント：3)
<p><b>(1)気象災害に強い施設</b> 耐候性ハウス、高軒高ハウス (軒高1.8m以上) ※付帯設備はハウスと一体的に導入する場合のみ認める</p>	<p><b>(1)高温対策設備・資材</b> 換気装置（天窓、妻窓、換気扇、循環扇、外気導入ダクトファン）、冷房装置（細霧冷房、地下水冷房含む）、高機能性遮熱資材（熱線遮断資材、高通気性防虫ネット等）</p> <p><b>(2)干ばつ対策設備・機械</b> 自動かん水装置（自動給水栓含む）、給水ポンプ、スプリンクラー、簡易な井戸掘削（付帯設備含む）</p>	<p><b>(1)高温対策機械</b>（収穫後対策） 色彩選別機</p> <p><b>(2)労働負荷低減機械</b> 自動草刈り機（リモコン式、アーム式含む）、農業用ドローン、コンバインのキャビン</p> <p><b>(3)大雨・強風・大雪対策設備・機械</b> 防風ネット、多目的ネット、生産施設（ハウスや果樹棚）の補強、排水機械（サブソイラー、溝堀機、排水ポンプ）</p>

### (留意事項)

- ・対策ポイントは、採択の可否を判断するために用います
- ・導入する施設等の能力や数は、経営規模に対し、過度とならないこと
- ・導入する施設等は、3年以上使用できるものとする
- ・導入したい施設等が上の表に無い場合、申請時に導入効果を示す資料の添付が必要です
- ・労働負荷低減のために導入する農業機械は、主に7～9月に使用するものとする



熱線遮断資材のイメージ

## 補助率等

1 / 2 以内

補助上限額 助成対象者あたり 最大300万円

※但し、ハウスを導入する場合 最大600万円

注意！裏面の採択要件もご確認ください

# 採択要件

次の要件全てを満たしている（承諾している）こと

- 1 気象災害に備え、各種保険制度等（収入保険、農業共済、価格安定対策、民間の保険のいずれか）に加入している（又は加入予定である）こと
- 2 気象災害対策として施設等を導入し、品質向上、出荷量増加、労働負荷の低減のうち、いずれかの成果目標を定めること
- 3 導入する施設等は、新規導入又は機能等向上が図られるものであること（単純更新は認めない）
- 4 導入する施設等の補助対象事業費が200千円以上であること
- 5 令和8年12月末までに本事業が確実に完了すると見込まれるもの
- 6 処分制限期間中は、事業目的に沿った使い方を継続すること
- 7 目標年度以前に離農、または著しく事業を縮小、あるいは休止・廃止した場合は、補助金返還となる

※ 申請が多い場合、導入する各施設等について、対策ポイント、成果目標ポイント、実績ポイントの合計ポイント数が多い順に採択します（最低4ポイント以上）

※ 詳細は、実施要領をご確認ください

## 申請様式の入手

石川県のホームページからダウンロードできます

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousan/kouonhard.html>

上記のURL又は右の2次元コードからアクセスできます



県HP：高温等気象災害  
対策緊急支援実施要領

## 問い合わせ先・提出先

問い合わせ先	はくい農業協同組合 営農部 営農支援課	羽咋郡宝達志水町子浦ろ2番地 TEL：0767-29-3112
	羽咋農林事務所 地域農業振興課	羽咋市石野町へ31番地 TEL：0767-22-0001
提出先 (お住いの市町)	羽咋市役所 農林水産課	羽咋市旭町ア200 TEL：0767-22-1116
	宝達志水町役場 農林水産課	羽咋郡宝達志水町子浦ろ18番地1 TEL：0767-29-8240